

平成29年10月20日(金)

食育推進と農業振興に係る重点的取組 詳細資料(平成29年度～)

- 地産地消推進店の活用(こっそり減塩作戦)・・・P2
- 高齢者への共食推進・・・P3
- 三条市青年就農者育成等支援事業・・・P4
- 農業経営体質改善取組支援事業・・・P5
- 農業生産法人体質強化支援事業・・・P6
- 三条市アグリサポーター事業・・・P7
- 農業里親制度・・・P8
- 農業環境の変化に対応した営農体制の整備・・・P9

- 1 食を通じた健康づくり (1)望ましい食習慣の定着 ア 米飯食の推進
(2)食育推進機運の醸成 ア 食育推進への理解促進

地産地消推進店の活用(こっそり減塩作戦)



【取組趣旨】

市の健康課題である脳血管疾患及びその要因となる高血圧症を予防するため、適塩の啓発と併せて、市民が自然と減塩できる仕組みを作る。

共働き世帯や高齢者のみ世帯が増加する中で、調理の省力化が進み、惣菜のニーズが高まっている。惣菜を段階的に減塩することで、普段どおりの生活で自然と減塩できることをねらう。

具体的な取組等

具体的な取組等	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協力店の客層・食味・主力惣菜の調査を実施	○	→				
協力店の惣菜の塩分調査を実施	○	→				
アドバイザー、栄養士会との打合せ		○	→			
減塩惣菜のメニューの検討			○	→		
関係者試食会					○	
協力店で減塩の惣菜を販売						○
惣菜のリピーター調査の実施						○

今年度の取組を検証し、次年度以降は協力店舗を拡大していく予定

【ご意見をいただきたいポイント】

- ・スーパーの惣菜に対するイメージ(味、価格、品質など)
- ・手に取りたくなる惣菜のパッケージやキャッチコピーなど
- ・リピートしたくなる惣菜のポイント

減塩惣菜の開発

市管理栄養士とともに新潟県栄養士会三条支部の協力を得ながら進める。

協力店舗

今年度は、市内に本社のあるスーパーに協力いただき、モデル的に実施する。

アドバイザーの協力

- ・協力店舗の惣菜部門の売上げを落とさない。
- ・減塩惣菜を購入したくなるような仕掛けを行う。
- ・減塩商品であることを周知せず他の周知方法を検討する。

【今年度の目標】

一段階減塩した惣菜を店頭に並べ、普段から購入しているお客様が、変わらず購入し続けることで、自然と減塩につながることを目指す。

高齢者への共食推進



【取組趣旨】

一人暮らし高齢者が増加する中、一人で食事する「孤食」が課題となっている。高齢者が集まる機会を捉えて、誰かと一緒に食事をする「共食」の実践を促していく。また、高齢介護課が進めている「通いの場」の創出につながるツールの一つとして「食」を切り口とした働きかけを行っていく。

【ご意見をいただきたいポイント】

- ・共食の働きかけができる場面が他にないか。
- ・共食に取り組んでいる事例等、今後の参考となる情報はないか

【平成29年度実施状況】

共食による通いの場整備事業 主催：三条市 委託先：食生活改善推進委員協議会

地域のことを良く知る食生活改善推進委員に委託し、地域の実情に合った高齢者の通いの場を整備する。高齢者が継続的及び自主的に運営できるような仕組みを構築する。今年度は2か所以上の実施を目指す。

通いの場として会を発会	試行的に開催	準備中
1か所 (東鱒田集会所)	1か所 (須頃分館)	2か所 (栄中校区、三中校区)

H30年度の目標・・・地域の実情について関係者が情報を共有しつつ、さらに2か所以上増やす。

いきいきサロン等との連携 主催：三条市社会福祉協議会

H29年3月に、共食と減塩に関するチラシをサロン代表者に配布した。それを見て、今年度連絡のあった団体の取組を支援した。

共食実施に関する相談	減塩についての講話
1件(塚野目地区)	1件(大面地区)

H30年度の目標・・・共食に取り組んでいる団体の声をもとに、楽しさやメリットが伝わるチラシを作成し、代表者に配布する。

みんなで給食ランチ会 主催：三条市教育委員会

地域交流施設において、学校給食を活用した交流会を開催している。今年度は学期に1回の開催を目指す。現在は、教育委員会が受付等を行っているが、少しずつ地域の人々が自主的に開催できるように関わっていく。



【嵐南小地域交流施設】

・6/19 35人参加
・9/28 25人参加
ひだまりを利用している高齢者の参加が多い。

【一ノ木戸地域交流施設】

・7/19 19人参加
高齢者が多いが、子どもを連れている参加者もいた。次回11月開催予定

【井栗小地域交流施設】

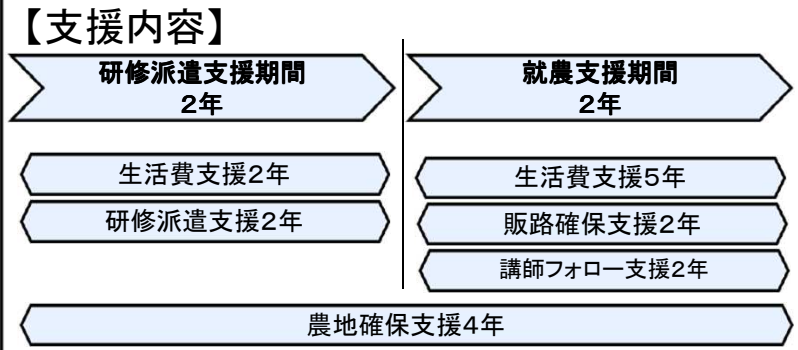
H30年3月に開催予定施設ができて間もなく、定期的に利用する団体がいないため、様子を見るかたちで年1回開催する。

H30年度の目標・・・実施回数を増やすとともに、参加者の自主的な運営につなげていく。

3 持続可能な農業基盤の確立 (1) 産業として成り立つ農業の確立 ア 価格決定力のある農業者の確保・育成

三条市青年就農者育成等支援事業

【概要】
 生産した農産物等について自ら価格決定して販売することで生活に必要な所得を得られる農業経営を行う農業者を育成し、本市への定着を図るため、本事業を活用して本市へ新規就農を希望する者を対象に、自ら価格決定することのできる体制を構築できる営業、販売力や栽培技術の取得と併せ経営に必要な耕地の確保を支援する。



【平成29年度取組スケジュール】

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
三条市青年就農者育成等支援事業	前期重点募集・研修派遣の取組	募集	←————→											
		候補者絞り込み			←————→									
		研修派遣(18ヶ月)					←————→							
	後期重点募集・研修派遣の取組	募集				←————→								
		候補者絞り込み										←————→		
		研修派遣準備											←————→	
	次年度前期の取組	募集												
		候補者絞り込み												
		研修派遣準備												
	次年度後期取組	募集												

【平成29年度募集活動】

新規就農候補者募集の取組	予定	その他
新規就農を希望する者が参集するフェアへの参加	東京3回(7月実施6人、10月、2月予定) 県内3回(6月実施7人、11月、2月予定)	応募者2人のうち1名辞退、1名新規就農研修者として確保
市内外の農業系学校へのチラシ設置	14か所(県内4、県外10)	
広報媒体への事業掲載、その他	先進農業者(久松農園)のFBによる情報発信、市HP、農業求人サイト掲載	先進農業者現地見学会開催2回

【検討課題】

・本事業の周知について、今年度より農業求人サイトに掲載したところ、新規就農希望者の問い合わせがあり、事前の1か月程度の体験研修を経て8/10から本研修を実施している。下田地域での独立・自営就農に向けて確実な栽培技術と経営ノウハウの習得を目指す。農地確保と住居の確保が今後必要になる。

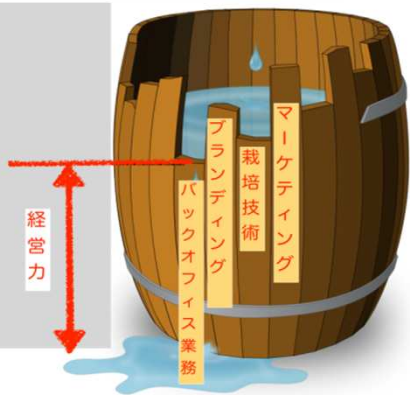
農業経営体質改善取組支援事業

【概要】

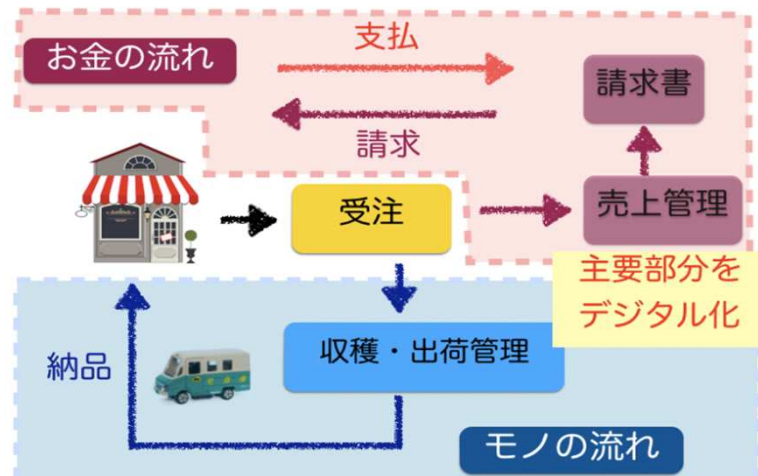
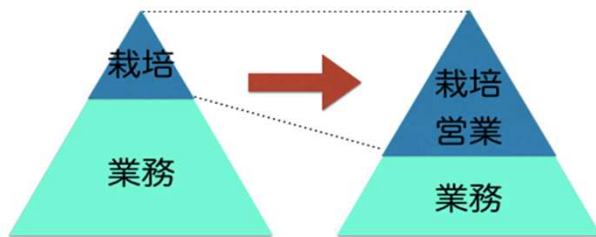
本市の一番星となる農業者を育成するため、市内の農業者を対象に先進農業者が農産物の営業・販売力の向上や農業経営の改善について指導を行う。

【支援内容】

一番弱い要素がボトルネックになる



経営資源を強みに使う



- ・BtoCは構成要素が多いので、ネックが出来やすい。
- ・小売をしている同業者が周りにいないので手本を探しにくい。

・販売管理・顧客管理・受発注の流れを整理、デジタル化することで、処理時間の短縮・正確性を上げ、データの加工利用を可能にすること。

【用語解説】

- ボトルネック → 瓶の首のこと、転じて流れやプロセスを滞らせる隘路(あいろ)をいう。
- バックオフィス業務 → 企業や組織などにおいて、事務・管理業務などを担当する部門。人事・経理・総務・情報システム・管理部門など。
- BtoC → 企業(ここでは農業者)がダイレクトに一般消費者と取引を行う形態のこと

【平成29年度取組スケジュール】

取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
経営課題整理・改善案作成	←→											
受注・販売管理システム構築		←→										
受注・販売管理システムの運用										←→		
顧客コミュニケーションの改善			←→									

【検討課題】

・本事業により一番星を目指す農業者が取り組んだ農業経営改善の成果を地域の農業者へ周知することにより、その経営を目指そうとする農業者への支援を行っていく必要がある。

農業生産法人体質強化支援事業

【概要】

市内農業者が新たに利益を生み出し従業員を雇うことができる法人経営の設立又は既存の農業法人が同様に法人経営に体質強化する取組を支援する。支援手法として、市内農業法人に対し、現に利益を追求し雇用を行っている先進農業法人が指導を行う。

【支援内容】

＜先進農業法人＞ ●市内外を問わない



●コンサルティング

- ・利益を追求する経営へ転換
- ・雇用を行うことができる体制の整備
- ・所得確保できる農作物（又は6次産業化等）の導入等



＜市内農業法人又は新規法人設立を目指す農業者＞



【平成29年度取組スケジュール】果樹農家等のグループの取組

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
経営実態・課題の把握	←→											
法人化計画の作成				←→								
法人形態、出資比率、役割分担の検討						←→						
法人登記作業・次年度計画の作成											←→	

【これまでの検討経緯】水稲法人の取組

方向性	時期	取組内容	備考
水稲の市内農業法人での聞き取り調査	5～7月	支援希望法人無し	
新規設立農業法人での取組調査	8月	支援検討中	

【検討課題】

・水稲法人の取組について、市内農業法人等の農業経営発展につながる取組の実施に向け、コンサルティングを行う先進農業法人の選定を早急に行う必要がある。

三条市アグリサポーター事業 (農業サポーター制度)

【概要】

農作業に興味がある、園芸や野菜作りを学びたい、健康づくりのために農作業をしたいという人をアグリサポーターとして登録し、農家や農業法人の依頼に応じて紹介することにより、消費者の農業理解や地産地消意識の啓発を図る。

【取組内容】

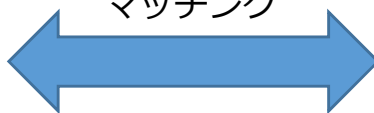
- アグリサポーター
 - ・ 農作業をしたい。
 - ・ 野菜作りを学びたい。
 - ・ 健康づくりをしたい。

要件：16歳以上

(住所地、国籍、農業経験の有無は問わない)



マッチング



- 農家
 - ・ 農業理解
 - ・ 消費者との交流

要件：市内在住



【平成29年度取組スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ボランティアの募集	←	←	←	←	← 随時	←	←	←	←	←	←	←
ボランティア受入農家の発掘	←	←	←	←	← 随時	←	←	←	←	←	←	←

【平成29年度事業実績】(10月11日現在)

内容	実績	備考
農業ボランティア登録数	28人	
農業ボランティア受入農家数	12人	

【検討課題】

・事業周知を継続しアグリサポーター登録者を増やすとともに、アグリサポーター・受入農家の活動希望を適切にマッチングし、実際の活動につなげていくことが必要である。

農業里親制度

【概要】

非農家で、週末や休暇期間を利用して継続的に農業を行いたい人等とそれを受け入れる農業者を結びつけ、農業を行いたい人が農業者から農業生産技術を学ぶ、あるいは農業用機械・施設や農地を借受ける等により、農業理解の促進と新たな農家の確保に資する。

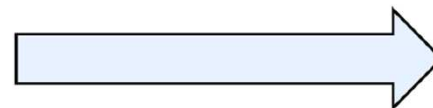
【支援内容】

<新たに農家を目指す人（里子）>



- 生産技術指導等
 - 生産基盤（機械・施設・農地等）貸付
 - その他（地元への地域への紹介、就農後のフォロー等）
- 提供可能な支援を行う。

- 労務の提供（不作付地の耕うん管理、屋敷周りの除草、里親の農業経営支援等）
- ※指導料の支払い（本人負担）



<市内農家（里親）>



【平成29年度取組スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
里子の募集	←				随時	→							
里親の発掘	←				随時	→							

【検討課題】

・アグリサポーターの募集とあわせて案内し、より実践的な農業従事を希望する場合にはこちらの制度を紹介することで、実施する人材を確保することが必要である。

農業環境の変化に対応した営農体制の整備(検討中)

【概要】(検討中)

農業の担い手の減少、離農者の増加等により地域農業の維持が困難になってきている。

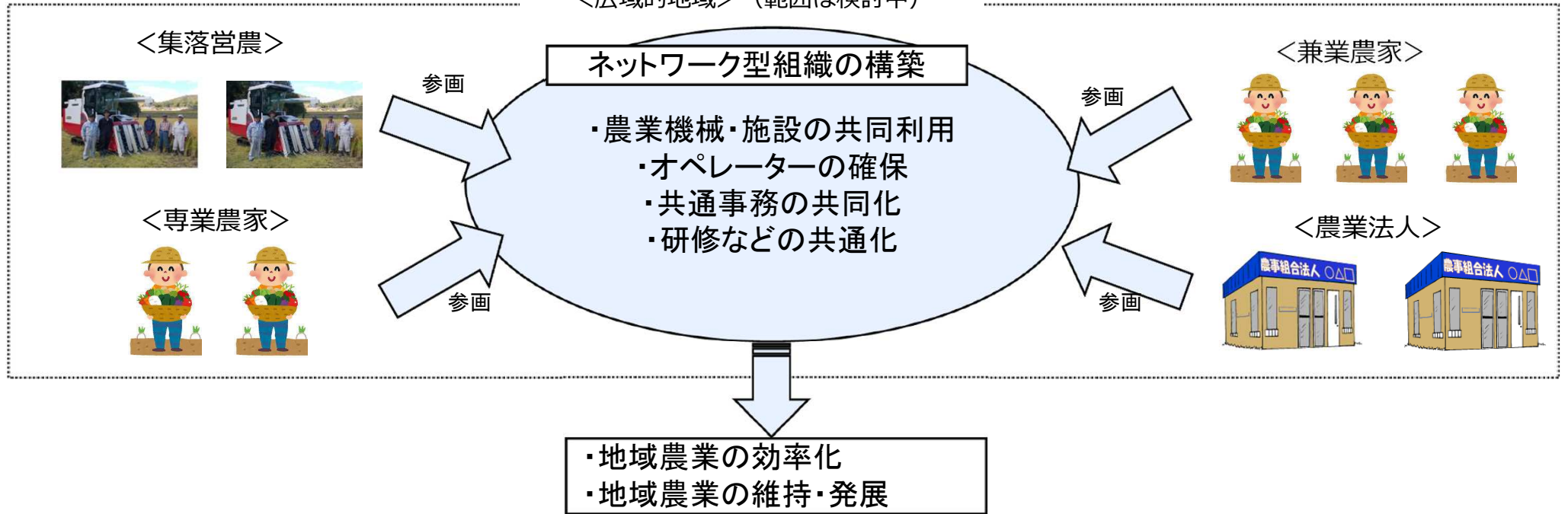
一方で、近年の米価下落傾向による農業所得の減少は、農業者が農業を継続するに当たり、必要な農業機械等を更新するための資金を確保することが難しくなっている。

このため、今後、農業を継続して行う農業者や集落営農等が連携してネットワーク組織を構築し、農業機械の共同利用やオペレーターの確保、栽培管理の記帳等共通事務部分の共同システム化を図ることなどにより、地域農業の効率化を進め、その持続的発展に資する。

【取組内容】

※取組内容を検討中

<広域的地域> (範囲は検討中)



【検討課題】

今後、農業関係機関等と連携しながら取組内容の検討を行い本審議会に諮っていくものとする。